

2021年11月17日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 グ ロ ー バ ル ウ ェ イ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 山 義 一
(コード番号: 3936)
問 合 せ 先 取 締 役 コ ー ポ レ ー ト サ ー ビ ス 本 部 長 赤 堀 政 彦
TEL. 03-5441-7193

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年11月17日開催の取締役会において、下記のとおり株式を分割及び株式分割に伴う定款の一部変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

当社は2021年9月16日を基準日として、1株につき、5株の割合をもって株式分割を行っており、また、2021年11月3日を基準日として、1株につき、3株の割合をもって株式分割を行っております。2021年7月27日時点での株主数895名から、2021年9月30日時点の株主数が4,886名(3,991名の増加)となり、2021年11月3日の株主数は6,058名(1,172名の増加)という結果となりました。また、出来高に關しましては、2021年9月16日の株式分割前の過去1か月間の平均出来高は674,404株であり、株式分割後の2021年9月16日から2021年11月2日までの平均出来高は1,222,459株となり、2021年11月3日の株式分割後の2021年11月4日から直近の2021年11月16日までの平均出来高は4,263,933株と上昇する結果となっております。今回の株式分割により更なる流動性の向上と投資家層の拡大を図ることといたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年12月3日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|---------------------|--------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 18,184,935株 |
| ② 今回の株式分割により増加する株式数 | 18,184,935株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 36,369,870株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式数 | 123,000,000株 |

(注) 上記①から③の発行済株式総数および株式数は、自己株式控除後の発行済株式総数を記載しており、今後、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

3. 日程

| | |
|-----------------|-------------|
| (1) 基 準 日 公 告 日 | 11月18日(木曜日) |
| (2) 基 準 日 | 12月3日(金曜日) |
| (3) 効 力 発 生 日 | 12月4日(土曜日) |

4. 新株予約権の行使価額の調整

| 新株予約権 (発行決議日) | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|-------------------------|---------|---------|
| 第9回新株予約権 (2014年3月28日) | 42円 | 21円 |
| 第10回新株予約権 (2014年3月28日) | 42円 | 21円 |
| 第11回新株予約権 (2015年3月27日) | 87円 | 44円 |
| 第12回新株予約権 (2015年11月19日) | 174円 | 87円 |
| 第13回新株予約権 (2017年6月2日) | 287円 | 144円 |
| 第14回新株予約権 (2020年11月2日) | 109円 | 55円 |

5. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年12月4日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6, 150万株</u> とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12, 300万株</u> とする。 |

6. その他

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

以上